



京都府森林利用保全指針

<概要版>

- 森林利用保全の課題
- 森林利用保全の目標と目指す森林の姿
- 施策の基本的な方向
- 地域ごとの森林利用保全の長期的な方向
- 実現に向けた推進体制

令和元年10月
京 都 府

はじめに

京都府の森林は、府域の4分の3を占め、里山の風景や景観を形作るとともに、特徴ある木の文化や産業を発展させてきました。

京都府では、こうした府内の森林を府民共通の貴重な財産と位置付け、府民ぐるみで守り育み、次世代に引き継ぐため、平成17年に「京都府豊かな緑を守る条例」を制定しました。

そして、この条例に基づき、森林の利用保全を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年に「京都府森林利用保全指針」を策定しました。

指針策定後10年が経過し、過疎化や高齢化の進展等により手入れの不足した森林の拡大や、所有者や境界が不明な森林が増加する中、想定を超える局地的な豪雨や大規模台風が頻発するなど山地災害の発生リスクが増大しています。

さらに、平成31年4月から森林經營管理法が施行されるなど森林・林業を取り巻く環境が大きく変化しています。

これらを踏まえて、今後概ね10年間の森林の利用保全のための基本的な方向となる第2次指針を策定しました。

■森林利用保全の課題

- ・山地災害の発生リスクが高まる中、森林の防災機能の効果的な発揮が必要
- ・放置される森林が増えているため、集約化や施業コスト低減を図りながら、間伐による適切な整備をはじめ、主伐、再造林による資源の循環利用の促進が必要
- ・森林づくりの多様な担い手育成と活動の裾野を拡大する取組が必要など

■森林利用保全の目標と目指す森林の姿

京都府の森林を巡る課題に対処していくためには、安心・安全や森林の生物多様性の保全、林業の成長産業化、持続的な森林資源の育成、府民協働による森林づくりの視点で森林の利用保全の取組を進めていく必要があります。

このため、スギ、ヒノキ等の人工林、広葉樹林、針葉樹と広葉樹の混交林がバランス良く配置され、木材の生産をはじめ、水源のかん養、災害の防止、地球温暖化の防止、良好な景観の保全など、府民の安心・安全な暮らしを支える森林を実現することとし、「木材生産型」と「環境保全型（奥山型・里山型）」に区分して森林の利用保全を図ります。

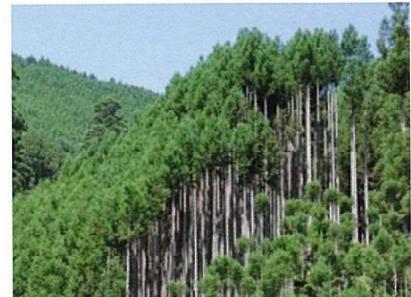
1 森林利用保全の目標

- 木材の生産機能を重視する人工林については、「木材生産型」の利用保全を推進します。
- 人工林の中でも經營に適さない森林については、水源の保全をはじめ、災害の防止、生物多様性の保全、美しい景観の保全など、森林の公益的機能の発揮を重視した「環境保全型（奥山型・里山型）」の利用保全を推進します。
- 天然林のうち、奥山林については、荒廃林の復旧など必要最小限の整備にとどめ、その保全は、原則として自然力に委ねることとし、里山林については、地域住民の生活との関わりを踏まえて、「環境保全型（奥山型・里山型）」の利用保全を推進します。

2 目指す森林の姿

◆木材生産型で目指す森林の姿

- 良質な材や北山丸太などの生産を目指し、適正な管理、森林の循環利用により、森林の多面的機能が持続的に発揮される森林となっています。
- 育成途中のスギ、ヒノキの人工林は、間伐等により根系が発達し林床の植生が繁茂している森林となっており、作業道等の整備や高性能林業機械の導入等により木材の搬出コストが削減され、資源の循環利用が図られています。
- 十分に育った森林で自然環境や災害防止に配慮した伐採が行われ、持続的な木材供給と伐採跡地への確実な植栽により森林が再生されています。
- 竹林については、密度管理、自然環境に配慮した伐採と竹材の有効利用が図られ、健全に維持されています。



北山杉



適正に管理された森林

◆環境保全型で目指す森林の姿

◇奥山型

- 放置されている人工林は、根系の発達、下層植生の回復のために、強度の間伐等の実施により針葉樹と広葉樹が混在する混交林に推移しています。
- 広葉樹林は、必要最低限の整備にとどめ、原則、自然力に委ねることにより、水源の保全、良好な景観形成等、多様で高齢の樹木が生育する森林に推移しています。



水源を保全する森林

◇里山型

- 多様な活動主体と連携し、様々な利用保全を行うことにより、水源や生物多様性等が保全され、また、自然体験活動やきのこ栽培等の場として利用され、公益的機能が良好に発揮される森林となっています。
- 放置されている人工林は、樹木の健全な成長と下層植生の回復のため、強度の間伐等の実施により広葉樹の成長を促進させて針葉樹と広葉樹が混在する混交林に推移しています。
- 広葉樹林や竹林は、適度の抜き伐り等が行われ、伐採木等が、有効利用されています。



針葉樹と広葉樹が混在した森林

■施策の基本的な方向

1 安心・安全で災害に強い森林づくり

府民が安心で安全な暮らしを維持するためには、災害に強い森林づくりが必要であり、適切な森林整備と地域での減災対策など山地災害防止対策への取組を推進します。

(1) 森林の適切な整備と保全

- ・森林の根系が十分に発達し、豊かな下草に覆われることにより、表層崩壊や土砂流出防止などの災害防止機能を持続的に発揮できるよう、地形、地質に配慮し、間伐や流木となる可能性の高い立木の伐採など、適切な森林整備
- ・森林所有者等による適正な森林管理が持続するよう、森林整備推進のための普及啓発や技術指導



豊かな下層に覆われた森林



適正な森林管理のための技術指導

(2) 奥地等条件不利地の森林の適正な管理

- ・新たな森林管理システムによる市町村が主体となった取組を支援するとともに、間伐等による森林の公益的機能を維持するための適正な管理を促進



流木捕捉式治山ダム

(3) 山地災害防止対策の推進

- ・整備の遅れている森林について、間伐と広葉樹の導入や鳥獣害対策を組み合わせて再生
- ・危険度の高い山地災害危険地区の森林について、重点的な森林整備と治山対策
- ・流木災害対策のための流木捕捉式治山ダムの設置等
- ・集落や公共施設等に近い里山林の防災機能強化のための危険木撤去と簡易防災施設の設置
- ・山地災害の危険性に関する情報をきめ細かく提供するとともに、地域ぐるみで行う森林内の危険木や土砂の撤去などの取組を支援



木製治山ダム



評価指標

山地災害危険地区での治山事業着手箇所数（累計）

1,600 箇所（2017 年度）→ 2,400 箇所（2029 年度）

2 府内産木材の需要を拡大し、ニーズを踏まえた供給拡大

府内の森林を次世代に健全な状態で引き継いでいくためには、森林資源の持続的な育成が必要であり、森林整備の集約化と合理化、森林整備の担い手の育成等を推進します。主伐や間伐により伐採された木材が、大きさや形状に応じ建築用材、合板、チップ等様々な形で利活用が進むよう、川上から川下に至る関係者が連携し、需要拡大や生産量拡大、安定供給体制づくりの取組等を推進し、森林資源の循環利用を図ります。

(1) 森林の経営管理の効率化

- ・新たな森林管理システムの推進のためのサポートセンターの設立、森林資源情報の精度向上
- ・間伐に加え主伐・再造林・保育による森林資源の循環利用
- ・新たな大口需要対応のための路網等基盤整備や高性能林業機械、架線システム、IoTを活用した生産管理手法の導入、作業の自動化等森林施業や素材生産の効率化
- ・林業事業体の経営の強化と事業の拡大
- ・林業労働者の技術力向上、森林施業プランナーなどの人材育成、就労環境の改善
- ・林業大学校でのドローンや最新の高性能林業機械の操作研修等を充実させ、即戦力となる人材を育成



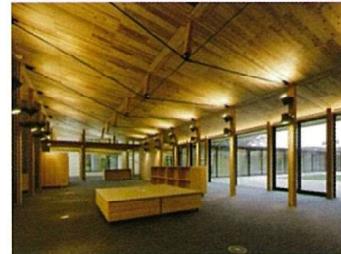
高性能林業機械による造材・集材



林業大学校での集材の研修

(2) 府内産木材の需給体制整備

- ・無垢材や集成材に加え、CLT等新たな木材製品の普及
- ・競争力強化のための乾燥施設の導入促進、製材JAS、合法木材の普及による高付加価値化
- ・学校などの公共施設や店舗、オフィス等非住宅建築物の木造化や内装材、備品等の木質化
- ・大型木材加工施設や木質バイオマス供給施設のハード整備、中小製材工場の機能向上、設計施工や木材の調達をコーディネートできる人材の確保
- ・木材需給情報の可視化による川上から川下を結ぶサプライチェーンの構築と流通コスト削減



公共施設の木造化

(3) 森林資源の多様な利活用

- ・木材等の新分野への利活用、薪やペレット等木質バイオマスの活用のための未利用材の効率的な運搬方法の確立
- ・特用林産物の生産作業の効率化、省力化



ペレットストーブ

3 健全で多様な森林づくり

心豊かな暮らしを支える森林を実現していくためには、森林所有者、林業事業体、府民、森林ボランティア団体、企業、大学、行政等多様な活動主体が連携し、森林の多面的な機能の高度な発揮や、府民が森林を守り育てていくことの重要性について理解を広げ、府民の主体的な森林づくりへの参画を促進します。

(1) 府民ぐるみでの森林づくり

- ・府民や企業が森林づくりに参画できる場づくりや、積極的な木材利用のための普及啓発
- ・「海・森連携」等新たな活動により「京都モデルフォレスト運動」を更に発展
- ・観光や医療など他業種との連携による府民の里山地域への誘導
- ・森林保全活動に参画する企業数の拡大と持続的な活動につなげる社員教育など、参画企業それぞれの特色を生かした取組
- ・民間団体を通じて、募金や寄付等の受け入れ、森林づくり活動フィールドの斡旋など、府民、企業の主体的な森林づくり
- ・森林ボランティア団体等への活動支援、次世代への知識や技術の継承、森林づくりの担い手育成
- ・子どもたちへの森林・林業体験活動の継続的な推進、指導者の確保、育成



里山での森林教室



子どもたちへの森林・林業体験活動



府民協働の森林づくり



野生鳥獣生息域の拡大防止



評価指標

モデルフォレスト運動参加人数

16,000人／年（2017年度）→ 32,800人／年（2029年度）

■地域ごとの森林利用保全の長期的な方向

丹後地域

天橋立などの海岸線をはじめとした美しいマツ林や地域固有の貴重な植物の保全、スギ、ヒノキの人工林や多様な広葉樹等の森林資源の循環利用、健康増進やレクリエーションの場として多様な樹木が生育する森林など、多面的機能が良好に発揮される森林を目指します。



海岸のマツ林の保全



多様な樹木が生育する森林

中丹及び南丹地域

成熟しているスギ、ヒノキの循環利用、安全で豊かな河川を育む森林づくり、くり、しいたけ、漆等の特用林産物の生産など、木材等の森林資源が循環利用され、多面的機能が良好に発揮される森林を目指します。



循環利用を迎える人工林

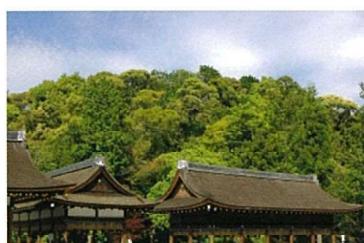


丹波くり

京都市及び山城地域

京都市では、北山杉や良質なスギ、ヒノキの人工林をはじめとする森林資源が住宅や神社仏閣等の多様な分野で循環利用されるとともに、住民の安全で快適な生活環境の保全、良好な景観形成や伝統行事等に貢献する森林を目指します。

山城地域では、放置竹林の拡大防止など防災、景観、生物多様性に配慮した健全な竹林の保全や健康増進やレクリエーションの場としての多様な樹木が生育する森林など、多面的機能が良好に発揮される森林を目指します。



良好な景観形成



健全な竹林の保全



■実現に向けた推進体制

指針の目標を達成するためには、森林所有者、林業事業体、木材加工関係事業体、府民、森林ボランティア団体、企業、大学、教育・研究機関、行政等の連携と協働が不可欠であるとともに、府民が森林の重要性等について理解を深め、森林づくり等に主体的に参画することが必要であり、それぞれが役割を担いながら取組を推進します。

○森林所有者

- ・持続可能な森林管理
- ・施業集約化への積極的な参画
- ・活動場所の提供や協働

○森林ボランティア団体、NPO

- ・森林活動の技術を習得し利用保全活動
- ・森林環境学習の指導
- ・府民の森林への関心を高めるPR

○林業事業体

- ・森林管理のコーディネート
- ・森林活動の技術指導
- ・継続性のある林業経営

○企業、各種団体

- ・森林の利用保全活動への参画、協力、支援
- ・森林整備のための資金提供

○木材加工関係事業体

- ・多様な製品の供給とコスト削減
- ・府内産木材の循環利用と情報提供

○大学、教育・研究機関

- ・研究成果の提供、相互交流
- ・府民向け講座の開催
- ・次世代への環境学習

○府民

- ・森林ボランティア活動への参加
- ・森林づくりへの支援
- ・府内産木材の積極的な利用

○行政（国、市町村、京都府）

- ・指針に添った施策の推進



京都府森林利用保全指針ホームページ

京都府森林利用保全指針

検索



森林・林業に関する問い合わせ先

京都府農林水産部森の保全推進課

TEL 075-414-5005

京都府農林水産部林業振興課

TEL 075-414-5018

京都府山城広域振興局農林商工部森づくり推進室

TEL 0774-21-3450

京都府南丹広域振興局農林商工部森づくり推進室

TEL 0771-22-1017

京都府中丹広域振興局農林商工部森づくり推進室

TEL 0773-62-2586

京都府丹後広域振興局農林商工部森づくり推進室

TEL 0772-62-4306

京都府京都林務事務所

TEL 075-451-5724

編集・発行：京都府農林水産部森の保全推進課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

電話：075-414-5005 FAX：075-414-5010 E-mail：morinohozan@pref.kyoto.lg.jp